

株式会社 雄電社 行動計画（第4回）

作成日 2024年 3月11日

建設業における時間外労働の上限規制適用化への対応のため、働き方の見直しとなるべく多様な労働条件の整備や実現可能とするための措置として次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2024年 3月11日 ~ 2029年 3月10日までの5年間

2. 内 容

【目標1：時間外・休日労働の削減のための措置の実施】

- 対 策 ■適正な労働時間の把握のため、パソコン、スマホによる出退勤の打刻が可能な勤怠管理システム（KING OF TIME）を導入済。
- KING OF TIME 上の就業時間として「フレックスタイム制度」を導入。
社員が日々の始業・終業時刻、労働時間を自ら決めることによって生活と仕事との調和を図りながら効率的に働くことができる事を目的とする。
- 2024年 3月 社員への説明会実施。就業規則等の変更を行う。
- 2024年 3月中に変更した規定類を労基へ届出。
- 2024年 4月からフレックス制度の運用開始。

【目標2：年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施】

- 対 策 ■『雄・You・Five』（雄電社・有給休暇取得促進計画）の実施。
当社では『雄・You・Five』と題して1年間の内に連続して5日間の有給休暇を取得させる「年次有給休暇取得促進計画」を実施中。
毎年、事業年度の初めに事前に設定されたいくつかの連休期間の中から、各社員が自分自身で業務に支障のない様に取得可能な連休を選んで作成した「個人別年次有給休暇取得計画表」を会社へ提出し、自分自身のため、家族のために休暇を取得してもらう事を目的とする。

【目標3：若年者に対するインターンシップ等の就業体験機会の提供、トライアル雇用等を通じた雇入れ、適正な募集・採用機会の確保その他雇用管理の改善又は職業訓練の推進】

- 対 策 ■大学からのインターンシップ申込に対して受付を行う。
該当部署（工事部）への手頃な実習現場の確保と現場担当者への説明及び実習可能となるよう事前準備の実施。ユニフォーム、ヘルメット、安全帯等の手配。
実習後の感想等を社内報に掲載し、取組み内容を社員や参加学生へ周知。